

重要事項詳細

使用期間：2015年7月29日～

チャリティホワイトについて

サービス提供者：ソフトバンク株式会社

本書面をよくお読みのうえ、お申し込みのサービスの概要をご理解ください。

●「チャリティホワイト」について

- ・「チャリティホワイト」（以下「本サービス」といいます）は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます）の提供する電気通信サービスをご利用中のお客さまを対象とするオプションサービスです。
- ・本サービスをお申し込みされた場合、お客さまから毎月10円、同額の10円を当社が拠出し、合わせて毎月20円を寄附金として当社指定の被災地支援団体等へ寄附いたします（以下、お客さまがご負担になる寄附金を「本件寄附金」、当社が拠出する寄附金を「マッチング寄附金」といい、本件寄附金とマッチング寄附金と合わせて、以下「寄附金」といいます）。

●本サービス契約期間について

- ・本サービスの契約期間は、下記「お支払いについて」の第1項各号にそれぞれ定める月を1ヵ月目とし、当該初月を含む2年間です。但し、本サービスの適用開始日が2013年3月31日以前であったお客さまに係る本サービスの契約期間は、2015年3月31日までとします。

※当社の都合により、本サービス提供内容が一部変更される場合、または本サービスが一時中止もしくは全面的に停止される場合があります。

●お申込について

- (1) 当社が提供する下記の電気通信サービス（以下「本件指定通信サービス」といいます）をご利用のお客さまのみ本サービスをお申込いただけます。

Yahoo! BB ADSL、Yahoo! BB ホワイトプラン(a)、Yahoo! BB ホワイトプラン(b)、Yahoo! BB バリュープラン、SoftBank ブロードバンド ADSL、SoftBank ブロードバンド ステッププラン、BBフォン単独、Yahoo! BB 光 with フレッツ、Yahoo! BB 光 フレッツコース、Yahoo! BB 光シティ、Yahoo! BB for Mobile、SoftBank Air、SoftBank 光

- (2) カスタマーセンターおよび会員WEBページからお申し込み・解約が可能です（お申し込みの場合は、当社が指定する販売代理店からお手続きいただけます）。

※過去のご契約状況により、本サービスの適用をお断りする場合があります。

- (3) 寄附金の金額、支払い時期、支払い先の指定はできません。

●お支払いについて

- (1) 本件寄附金は、次の各号に定める月から、毎月、本件指定通信サービスに係るご利用料金（以下「月額利用料金」といいます）とあわせてお支払いいただくものとします。

①本サービスをお申し込みいただいた場合には、本件指定通信サービスの課金開

始日が属する月

- ②ご契約中の本件指定通信サービスについて本サービスを追加でお申し込みいただいた場合には、当社が当該お申し込みを受諾した日が属する月の翌月
- ③Yahoo! BB ADSL/Yahoo! BB ホワイトプラン/Yahoo! BB バリュープランのいずれかからYahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース/Yahoo! BB 光シティ/SoftBank Air/SoftBank 光のいずれかへのサービス変更、またはYahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース/のいずれかからSoftBank 光へのサービス変更と同時に本サービスをお申し込みいただいた場合は、当社が当該お申し込みを受諾した日が属する月

※月額利用料金が286円(税抜)に満たない月および本件指定通信サービス休止期間中は、本件寄附金額を請求いたしません(当該月においては、本サービスによる被災地支援団体等への寄附は行われません)。

- (2) 当社の請求明細には、本件寄附金について本サービスご利用分であることが記載されます。
- (3) 本件寄附金については、本件指定通信サービスのご利用が一月に満たない場合であっても、日割り計算は行いません。
- (4) 本サービスにおいて本件寄附金は非課税です。

●支援先について

- (1) 当社は、お客さまから本件寄附金をお支払い頂く前に、被災地支援団体等に対して本件寄附金を立替払いいたします。
- (2) 当社が立替払いをした本件寄附金をお客さまがお支払いにならないまま当社が別途定める期間が経過した場合、当社は当該本件寄附金の寄附先である被災地支援団体等に対して、当該本件寄附金相当額および当該本件寄附金額に対応するマッチング寄附金額の返金を求めること、あるいはその後に当社が本サービスにより当該被災地支援団体等に寄附する寄附金額から当該本件寄附金およびマッチング寄附金相当額を差引計算して支払うことがあるものとします。なお、当社がこのような返金や差し引き計算の後にお客さまからの本件寄附金の入金を確認した場合、当該本件寄附金は別途当社が定めるところに従って取り扱われるものとします。
- (3) 支援先となる被災地支援団体等および各被災地支援団体等に対する寄附金の配分割合は、別途当社が定めるとおりといたします。

●注意事項

- (1) 本件寄附金につきまして当社および被災地支援団体等は領収書等の発行はいたしません。
- (2) 本件寄附金については、ご返金いたしません。
- (3) 未成年のお客さまが本サービスをご利用される場合には、法定代理人の同意を得てからご利用になるものとします。

●重要事項詳細記載事項の変更について

- ・当社ホームページへの掲載、または当社が適当と判断する方法にて通知することによって、当社は本重要事項詳細の記載内容を変更できるものとさせていただきます。この場合、本サービス提供内容につきましては、変更後の条件が適用されるものとします。
- ・最新の情報は、当社ホームページ (<http://www.softbank.jp/corp/group/sbm/>) にも掲載いたしますので、ご確認ください。なお、チャリティホワイト重要事項詳細記載事項以外の部分については、チャリティホワイト(B)利用規約の規定を適用します。

※記載内容は2015年7月24日現在のものです。※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合がございます。
※寄付金は課税対象外です。

ソフトバンク株式会社